

平成22年度第2回血液事業部会運営委員会議事要旨

日時：平成22年8月11日(水) 15:00～17:00

場所：航空会館 501+502会議室

出席者：佐川委員長、大平、岡田、半田、山口各委員
(事務局)

三宅血液対策課長、安田血液対策企画官、難波江課長補佐
(採血事業者)

日本赤十字社血液事業本部 田所経営会議委員、俵総括副本部長、石川
副本部長、日野副本部長

- 議 題： 1. 委員長の選出及び委員長代理の指名
2. 議事要旨の確認
3. 感染症定期報告について
4. 血液製剤に関する報告事項について
5. 日本赤十字社からの報告事項について
6. その他

(審議概要)

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題3について

事務局及び日赤から、供血者からの遡及調査の進捗状況、血液製剤に関する報告事項、献血件数及びHIV抗体・核酸増幅検査陽性件数について説明後、下記のような意見が出された。

(献血件数及びHIV抗体・核酸増幅検査陽性件数関係)

HIV 検査について、検査機関できちんと検査されることと、検査目的献血をやめていただくようにすることが大事だと思う。

また、事務局より、島根県における献血でのHIV検査陽性件数が過去24年間で2件だったにもかかわらず、本年の1月～6月で3件報告されたことについて、エイズ動向委員会にも報告し、ご審議いただくことが報告された。

議題4及び議題5について

議題5について

(第63回 WHO 総会決議関係)

事務局から、「第63回 WHO 総会決議について」説明後、下記のような意見が出された。

WHO の議決の中で、「もし特殊な事情がないのであれば、国内自給を達成することを目的として、資源の入手可能性に基づき、国家的に調整され、効率的に管理された、持続可能な血液及び血漿プログラムを実施するためのすべての必要な措置をとること」ということが記載されたことは、日本で血液法に盛り込まれた内容が世界的に見ても正しい方向であったということで、国として毅然たる姿勢を示し、この決議の内容も踏まえて、血液事業の推進の努力をしていただきたい。

(血液事業本部のこの一年(平成21年度)の取組及び血液事業の広域運営体制関係)

日赤から、「血液事業本部のこの一年(平成21年度)の取組」及び「血液事業の広域運営体制」について報告があり、下記のような意見が出された。

将来的に日本の血漿分画製剤の製造のあり方をよく考えて、国内自給としての安定した供給ができるように日赤としても是非検討していただきたい。

医療機関によっては、輸血検査や輸血に関して、もう少しきちんとした体制を取らなくてはいけないところもあるかもしれないが、国としても、指導体制などをもう少ししっかりしていただいて、日赤の広域化に対して、地域における医療機関が独自できちんとした体制を整えることができるようになる方策を取っていただきたい。

(フィブリノゲン関係)

事務局から、フィブリノゲン製剤及び血液凝固因子製剤に関する公表等について報告がなされた。

以上